

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 1 1 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	富山市地区地域水産業再生委員会
代表者名	道井 秀樹（とやま市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	とやま市漁業協同組合、富山市
オブザーバー	富山県、富山県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	範囲：とやま市漁業協同組合管内 主な漁業の種類；定置網（106名）、小型底曳き（42名）、刺網等（32名）、採貝（14名）、一本釣り（5名） 対象となる漁業者数199名 ※重複あり（実数163名）（令和6年12月時点）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

富山湾沿線のほぼ中央に位置する富山市地区の水産業は、湾内に流れ込む2大河川である神通川及び常願寺川河口周辺に有する3つの拠点、四方・水橋漁港及び岩瀬船溜まりにて漁業生産が展開されている。

ホタルイカ、アジ、その他イカ類、ブリなど多魚種を漁獲する定置網漁業を中心として、水揚額において最も割合を占めるシロエビを漁獲する底引き網漁業、それから刺網漁業などの沿岸漁業が営まれている。

平成25年から令和4年の平均水揚量は2,464トンとなっており、令和5年の水揚量2,579トンと比較しても大差は無く、増加・減少傾向は見られない。一方で、水揚額については同平均1,686百万円に対し令和4年、5年では2,000百万円を超え、増加傾向が見られ、これまでブランド化を進めてきた主要魚種であるシロエビの魚価上昇が要因として挙げられる。

漁業者数においては大きな変動は無く、65歳以上の割合は平成25年21%、平成30年12%、40歳未満の若年層においては平成25年、30年ともに37%と全体的に若返り傾向にあると言える。

課題としては、その他魚種における魚価の低迷が挙げられる。上記シロエビ以外の魚種における魚価では、同平均465円/kgに対し、令和4年は448円/kg、令和5年には426円/kgと、下降傾向にある。

また、昨今の温暖化や令和6年能登半島地震の影響により、漁獲物の変化や水揚量の変動が予想されることから、事業化に時間を要し、2期で効果発現に至らなかった産地市場の機能統合を契機として、フクラギ、アジ、サバのような他産地との差別化が難しい一般的な魚種についても、荷揚げ後の鮮度保持や出荷調整の実施等により、魚価の向上が必要である。

(2) その他の関連する現状等

平成27年3月の東京ー金沢間の北陸新幹線開通により、東京駅から富山駅まで乗り換えなく約2時間で結ばれたことから、首都圏からの利便性が格段に向上し、コロナ禍も経て一極集中から地域の重要性が増しているところであり、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながっている。また、令和6年3月の金沢ー敦賀間の延伸もあり、より利便性が増していることから、市場統合に伴い整備する冷凍・冷蔵施設を活用した新たな販路の開拓が重要性を増すと考えられる。

加えて、令和5年度より富山県においては「寿司といえば、富山」としてブランディングプロジェクトの立ち上げ、富山市においては「すしのまち とやま」プロモーションを開始しており、地元水産物の需要や重要性が高まることが期待される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

①高度衛生管理型荷捌き施設への市場統合

現状、2箇所で開設している産地市場を統合し、高度衛生管理施設として漁協・漁業者・仲買人が衛生管理講習会を受講し運用を開始することで、水産物の集約化による安定供給や取引の活性化、冷海水処理等による鮮度保持を推進し、魚価の向上を図る。

②急速冷凍機及び冷凍・冷蔵施設等の導入

市場に併せて整備した急速冷凍機及び冷凍・冷蔵施設を活用し、ブランド化を推進するシロエビやホタルイカなど鮮度落ちが早い魚種に対して、鮮度保持や漁期・魚価に応じた出荷調整を開始し、県や市が行う寿司のプロモーション等も活用しながら、魚価の向上を図る。

③活魚販売

市場統合における増築工事による床面積の増加に伴い、クロダイのほか、スルメイカをはじめとするイカ類など新たな魚種も試験的に加えて活魚の取扱量を増やし魚価の向上を図る。

④電子入札システムの運用

市場統合に合わせ、リモート入札機能の活用など、電子入札システムの本格的な運用を開始し、セリの競争力強化や、流通の効率化による魚の鮮度劣化低減による付加価値の向上に取り組み、魚価の向上を図る。

⑤活き締め

これまで実施してきたフクラギ（ブリ当歳魚）、アジ、サバ、ブリの活き締めについて、対象魚種や割合の増加について検討を進める。

(2) 資源管理による生産量の拡大

①栽培漁業

栽培漁業による資源の持続的活用を図るため、クロダイ、ヒラメ等の種苗放流を計画的に実施する。

県水産研究所が種苗生産の技術開発に取り組むキジハタ、アカムツの早期事業化を支援する。

②乱獲防止

漁獲規制及び一定基準以下サイズの放流を行い、生産量の拡大を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

①船底清掃実施の徹底、省力航行の励行及び定期メンテナンス

漁業者は、年1回以上の清掃実施を徹底するとともに省力な航行に努め、経費削減を図る。併せて、漁船及び装備機器のメンテナンスを定期的の実施し、長寿命化及び燃費の改善等を図る。

②漁船及び装備機器の近代化の推進

漁協並びに漁業者は、漁船及び装備機器（漁船新造、魚探、GPS、潮流計等）の高度化を計画的に実施し、作業の高速化・省力化を図る。

③ICTブイの活用による出漁判断

令和5年度に四方沖へ設置したICTブイ（水温、流向、流速）と海象条件、漁獲傾向などの情報を収集・分析、出漁判断することで無駄な出漁を減少させ、経費の削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

①漁業人材育成確保

漁協並びに漁業者は、新規就業者の確保に取り組むほか、熟練漁業者の技術等を習得する機会の創出や講習会等を実施し、若手漁業者の育成・定着に努める。

②にぎわいある地域づくり

漁協並びに漁業者は、地元水産物を使用した祭りを開催するほか、各地フェアへの出店やホームページの活用など、沿岸地域内外へ向けて発信し、地域の活性化に努める。

4 その他の取組

①漁港施設や海岸保全施設の機能保持

市は、漁港施設等の計画的な維持管理及び近代化に努め、利便性の高い漁港環境の維持を図る。また、侵食対策として離岸堤を整備する。

(3) 資源管理に係る取組

- ・富山県漁業調整規則第21条に基づく資源管理の状況等の報告を行う。
- ・富山市地区における資源管理協定に基づく取組、報告等を行う。
- ・体長の制限については、漁業権行使規則に規定するもののほか、漁協内の自主規制としてヒラメ、タイなど一定基準以下の魚を放流する。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）0.07%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①高度衛生管理型荷捌き施設への市場統合 漁協は、令和6年度に引き続き、産地市場統合にかかる一連の建設工事を行い、高度衛生管理型荷捌き施設を完成させる。漁協は、衛生管理マニュアル案を作成する。 ②急速冷凍機及び冷凍・冷蔵施設等の導入 漁協は、上記建設工事に併せて、急速冷凍機及び冷凍・冷蔵施設を整備する。 ③活魚販売 漁業者は、既存の活魚水槽を用いて漁協とともに魚価に応じた出荷調整を行う。漁協は、市場統合後の出荷調整の方針を検討する。 ④電子入札システムの運用 漁協は、令和8年度の市場統合後からの本格運用に向けて、関係者の理解を深めるための講習会の開催や試験運用を行う。 ⑤活き締め 定置網及び一本釣り漁業者は、フクラギ（ブリ当歳魚）、アジ、サバ、ブリの活き締めを実施し、対象数量の拡充に努める。漁協は、魚価の動向を確認し、より活き締めによる効果の高い魚種を調査する。 (2) 資源管理による生産量の拡大 ①栽培漁業 漁協は、クロダイ、ヒラメ等の計画的な種苗放流を継続する。漁協並びに漁業者は、県水産研究所の種苗生産の技術開発に協力する。 ②乱獲防止 漁獲規制及び一定基準以下サイズの放流を行い、生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃実施の徹底、省力航行の励行及び定期メンテナンス 全ての漁業者は、使用漁船の船底・舵・シャフト・プロペラ等の貝落とし、洗浄、研磨、付着生物防止処理を年に最低1回実施及び省力航行に努め、燃油使用量の削減を図る。併せて、漁船及び装備機器のメンテナンスを定期的に行い、長寿命化及び燃費の改善等を行う。 ②漁船及び装備機器の近代化の推進 漁協並びに漁業者は、漁船及び装備機器（漁船新造、魚探、GPS、潮流計等）の高度化を計画的に行い、作業の高速化・省力化を図る。 ③ICTブイの活用による出漁判断 漁協並びに漁業者は、ICTブイ（水温、流向、流速）と海象条

	件、漁獲傾向などの情報を収集・分析を行う。
漁村の活性化のための取組	①漁業人材育成確保 漁協並びに漁業者は、とやま漁業担い手センターの各事業を活用するなど新規就業者の確保に取り組む。若手漁業者の育成・定着に向け、アンケートを実施するなど課題の把握に努める。 ②にぎわいある地域づくり 漁協並びに漁業者は、地元水産物を使用した祭りを開催する。また、各地フェアへの出店やホームページの活用など、沿岸地域内外への「とやま市の魚」の情報発信について検討する。また、県市が行う寿司プロモーションの取組に積極的に協力する。
その他の取組	①漁港施設や海岸保全施設の機能保持 市は、水産物供給基盤整備事業等を活用し、航路・泊地の浚渫による必要な水深の確保や護岸・岸壁等の機能保全を行い、利便性の高い漁港環境の維持を図る。また、侵食対策として離岸堤を整備する。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国、県） ・農山漁村地域整備交付金（国、県） ・海岸保全施設整備事業（国、県） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業近代化資金利子補給金（国、県、市） ・沿岸漁業構造改善事業（市） ・栽培漁業振興対策事業（市） ・漁港施設災害復旧事業（国） ・水産業共同利用施設災害復旧事業（国）

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 9.84%

漁業収入向上のための取組	（１）魚価向上や高付加価値化 ①高度衛生管理型荷捌き施設への市場統合 漁協は、前年度に完成した市場施設を活用し、四方市場と岩瀬市場に分散した漁獲物を集約することで、数が揃いにくい高規格魚を安定供給できる体制を整える。漁協は、高度衛生管理施設としてHACCPに基づく運用を利用者に徹底させるとともに、優良衛生品質管理市場認定の手續を開始する。 ②急速冷凍機及び冷凍・冷蔵施設等の導入 漁協は、前年度に完成した各施設を活用し、ホタルイカやシロエビの出荷調整を開始し、魚価向上に向けた課題を検証する。 ③活魚販売 漁業者は、市場整備に併せて新たに導入した活魚水槽を用い、漁協とともに魚価に応じた出荷調整を行う。漁協は、活魚水槽の運用を検証し、出荷調整の体制を整える。 ④電子入札システムの運用 漁協は、システムの本格運用を開始する。 ⑤活き締め 定置網及び一本釣り漁業者は、フクラギ（ブリ当歳魚）、アジ、サバ、ブリの活き締めを実施し、対象数量の拡充に努める。漁協は、引き続き魚価の動向を確認し、より活き締めによる効果の高い魚種を調査する。
--------------	---

	(2) 資源管理による生産量の拡大 ①栽培漁業 漁協は、クロダイ、ヒラメ等の計画的な種苗放流を継続する。漁協並びに漁業者は、県水産研究所の種苗生産の技術開発に協力する。 ②乱獲防止 漁獲規制及び一定基準以下サイズの放流を行い、生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃実施の徹底、省力航行の励行及び定期メンテナンス 全ての漁業者は、前年度に引き続き、船底清掃、省力航行、定期メンテナンス等による燃油使用料の削減及び長寿命化に努める。 ②漁船及び装備機器の近代化の推進 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、漁船及び装備機器の高度化を実施し、作業の高速化・省力化を図る。 ③ICTブイの活用による出漁判断 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、ICTブイ（水温、流向、流速）と海象条件、漁獲傾向などの情報を収集・分析を行う。
漁村の活性化のための取組	①漁業人材育成確保 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、新規就業者の確保に取り組む。また、若手漁業者の育成・定着に向け、前年度に把握した課題に対するアクションとして、熟練漁業者の技術等を習得する機会の創出や講習会等を実施する。 ②にぎわいある地域づくり 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、地元水産物を使用した祭りを開催する。漁協は、他県でのフェア出店やイベントの開催を企画し、「とやま市の魚」のPRに努める。また、県市が行う寿司プロモーションの取組に積極的に協力する。
その他の取組	①漁港施設や海岸保全施設の機能保持 市は、昨年度に続き、水産物供給基盤整備事業等を活用し、漁港施設の機能保全を行い、利便性の高い漁港環境の維持を図る。また、侵食対策として離岸堤を整備する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国、県） ・農山漁村地域整備交付金（国、県） ・海岸保全施設整備事業（国、県） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業近代化資金利子補給金（国、県、市） ・沿岸漁業構造改善事業（市） ・栽培漁業振興対策事業（市） ・漁港施設災害復旧事業（国）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.84%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①高度衛生管理型荷捌き施設への市場統合 漁協は、漁獲物の集約体制及び衛生管理マニュアル案について運用の中で改善を図る。また、高度衛生管理施設としてHACCPに基づく運用を利用者に徹底させるとともに、優良衛生品質管理市場認定を受ける。 ②急速冷凍機及び冷凍・冷蔵施設等の導入
--------------	--

	漁協は、各施設を活用した出荷調整の体制について運用の中で改善を図る。また、インターネットによる販売など、冷凍品を活かした新たな販路開拓を検討する。 ③活魚販売 漁協は、市場統合に伴う配置を計画する新たな活魚水槽を導入し、管理温度の異なる魚種及び経営体別の需要に対応する。漁業者は、対象魚種、数量の増加を検討する。 ④電子入札システムの運用 漁協は、関係者から運用に伴う課題をヒアリングし、改善を図る。 ⑤生き締め 定置網及び一本釣り漁業者は、フクラギ（ブリ当歳魚）、アジ、サバ、ブリの生き締めを実施する。漁協は、魚価の動向を確認し、より効果の高い魚種を調査する。 （２）資源管理による生産量の拡大 ①栽培漁業 漁協は、クロダイ、ヒラメ等の計画的な種苗放流を継続し、キジハタの栽培漁業が事業化された際は、関係機関との協議により放流計画を見直す。漁協並びに漁業者は、県水産研究所の種苗生産の技術開発に協力する。 ②乱獲防止 漁獲規制及び一定基準以下サイズの放流を行い、生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃実施の徹底、省力航行の励行及び定期メンテナンス 全ての漁業者は、前年度に引き続き、船底清掃、省力航行、定期メンテナンス等による燃油使用料の削減及び長寿命化に努める。 ②漁船及び装備機器の近代化の推進 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、漁船及び装備機器の高度化を実施し、作業の高速化・省力化を図る。 ③ＩＣＴブイの活用による出漁判断 漁協並びに漁業者は、前年度までに収集・分析した情報を基に出漁取り止めを判断し、経費の削減を図る。漁協は、近隣漁協管内の漁獲データを分析するなど、判断の妥当性を検証する。
漁村の活性化のための取組	①漁業人材育成確保 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、新規就業者の確保及び若手漁業者の育成・定着に取り組む。 ②にぎわいある地域づくり 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、地元水産物を使用した祭りを開催する。漁協は、前年度に引き続き、他県でのフェア出店やイベントの開催を企画し、「とやま市の魚」のPRに努める。また、県市が行う寿司プロモーションの取組に積極的に協力する。
その他の取組	①漁港施設や海岸保全施設の機能保持 市は、昨年度に続き、水産物供給基盤整備事業等を活用し、漁港施設の機能保全を行い、利便性の高い漁港環境の維持を図る。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国、県） ・漁港機能増進事業（国、県） ・農山漁村地域整備交付金（国、県） ・海岸保全施設整備事業（国、県） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

	・漁業近代化資金利子補給金（国、県、市） ・沿岸漁業構造改善事業（市） ・栽培漁業振興対策事業（市）
--	--

4 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 9 5 %

漁業収入向上のための取組	（１）魚価向上や高付加価値化 ①高度衛生管理型荷捌き施設への市場統合 漁協は、衛生管理マニュアルに基づき、適切な運用に努める。 ②急速冷凍機及び冷凍・冷蔵施設等の導入 漁協は、出荷調整による効果を検証し、一層の魚価向上に努める。試験的に、インターネットによる冷凍品の販売を行う。 ③活魚販売 漁業者は、昨年度増設された活魚水槽を用いて、新たな対象魚種の実施を試みるなど、より効果の高い出荷調整に努める。漁協は、魚価の動向を確認し、より効果の高い魚種を調査する。 ④電子入札システムの運用 漁協は、確立された運用を行う中で鮮度維持の観点からさらなる流通の効率化を模索する。 ⑤活き締め 定置網及び一本釣り漁業者は、フクラギ（ブリ当歳魚）、アジ、サバ、ブリの活き締めを実施する。漁協は、魚価の動向を確認し、より効果の高い魚種を調査する。 （２）資源管理による生産量の拡大 ①栽培漁業 漁協は、クロダイ、ヒラメ等にキジハタを加え計画的な種苗放流を継続する。漁協並びに漁業者は、県水産研究所の種苗生産の技術開発に協力する。 ②乱獲防止 漁獲規制及び一定基準以下サイズの放流を行い、生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃実施の徹底、省力航行の励行及び定期メンテナンス 全ての漁業者は、前年度に引き続き、船底清掃、省力航行、定期メンテナンス等による燃油使用料の削減及び長寿命化に努める。 ②漁船及び装備機器の近代化の推進 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、漁船及び装備機器の高度化を実施し、作業の高速化・省力化を図る。 ③ＩＣＴブイの活用による出漁判断 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き収集・分析した情報を基に出漁判断し、経費の削に努める。漁協は、前年度に引き続き、近隣漁協管内の漁獲データを分析するなど、判断の妥当性を検証し、精度向上に努める。
漁村の活性化のための取組	①漁業人材育成確保 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、新規就業者の確保及び若手漁業者の育成・定着に取り組む。 ②にぎわいある地域づくり 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、地元水産物を使用した祭りを開催する。漁協は、前年度に引き続き、他県でのフェア出店やイベントの開催を企画し、「とやま市の魚」のPRに努める。また、県市が行う寿司プロモーションの取組に積極的に協力する。

その他の取組	①漁港施設や海岸保全施設の機能保持 市は、昨年度に続き、水産物供給基盤整備事業等を活用し、漁港施設の機能保全を行い、利便性の高い漁港環境の維持を図る。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国、県） ・漁港機能増進事業（国、県） ・農山漁村地域整備交付金（国、県） ・海岸保全施設整備事業（国、県） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業近代化資金利子補給金（国、県、市） ・沿岸漁業構造改善事業（市） ・栽培漁業振興対策事業（市）

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）10.00%

漁業収入向上のための取組	（１）魚価向上や高付加価値化 ①高度衛生管理型荷捌き施設への市場統合 漁協は、衛生管理マニュアルに基づき、適切な運用に努める。 ②急速冷凍機及び冷凍・冷蔵施設等の導入 漁協は、出荷調整による効果を検証し、一層の魚価向上に努める。前年度に引き続き、インターネットによる冷凍品の販売を行う。 ③活魚販売 漁業者は、昨年度増設された活魚水槽を用いて、新たな対象魚種の実施を試みるなど、より効果の高い出荷調整に努める。漁協は、魚価の動向を確認し、より効果の高い魚種を調査する。 ④電子入札システムの運用 漁協は、確立された運用を行う中で鮮度維持の観点からさらなる流通の効率化を模索する。 ⑤活き締め 定置網及び一本釣り漁業者は、フクラギ（ブリ当歳魚）、アジ、サバ、ブリの活き締めを実施する。漁協は、魚価の動向を確認し、より効果の高い魚種を調査する。 （２）資源管理による生産量の拡大 ①栽培漁業 漁協は、クロダイ、ヒラメ等にキジハタを加え計画的な種苗放流を継続する。漁協並びに漁業者は、県水産研究所の種苗生産の技術開発に協力する。 ②乱獲防止 漁獲規制及び一定基準以下サイズの放流を行い、生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①船底清掃実施の徹底、省力航行の励行及び定期メンテナンス 全ての漁業者は、前年度に引き続き、船底清掃、省力航行、定期メンテナンス等による燃油使用料の削減及び長寿命化に努める。 ②漁船及び装備機器の近代化の推進 漁協並びに漁業者は、漁船及び装備機器の高度化を実施し、作業の高速化・省力化を図る。 ③ICTブイの活用による出漁判断

	漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き収集・分析した情報を基に出漁判断し、経費の削に努める。漁協は、前年度に引き続き、近隣漁協管内の漁獲データを分析するなど、判断の妥当性を検証し、精度向上に努める。
漁村の活性化のための取組	①漁業人材育成確保 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、新規就業者の確保及び若手漁業者の育成・定着に取り組む。 ②にぎわいある地域づくり 漁協並びに漁業者は、前年度に引き続き、地元水産物を使用した祭りを開催する。漁協は、前年度に引き続き、他県でのフェア出店やイベントの開催を企画し、「とやま市の魚」のPRに努める。また、県市が行う寿司プロモーションの取組に積極的に協力する。
その他の取組	①漁港施設や海岸保全施設の機能保持 市は、昨年度に続き、水産物供給基盤整備事業等を活用し、漁港施設の機能保全を行い、利便性の高い漁港環境の維持を図る。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国、県） ・漁港機能増進事業（国、県） ・農山漁村地域整備交付金（国、県） ・海岸保全施設整備事業（国、県） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業近代化資金利子補給金（国、県、市） ・沿岸漁業構造改善事業（市） ・栽培漁業振興対策事業（市）

（５）関係機関との連携

本プランにおいては、市場統合による高度衛生管理型への移行が重要となることから、荷捌き所を利用する仲買人、漁業者などと連携し、利用者全体の衛生管理に対する意識向上・相互監視に取り組む。 高付加価値化（活き締め）の取り組みにおいても、市場流通の状況や対象魚種の実現性という点で仲買人、漁業者との連携を図り進めていく必要がある。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

年度末に委員会を開催し、事務局が作成する自己評価案について市、漁協、漁業者の各目線から現実的な評価について意見を交わし、次年度以降の取り組みを効果的なものとする。 取組の実施状況を確認するためチェックシートを活用する。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	

	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

全出荷量に占める生き締め水産物の出荷率（マアジ、サバ、ブリ、フクラギ）	基準年	令和6年度： 2%
	目標年	令和11年度： 4%

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者数の増加	基準年	令和2年度～ 令和6年度平均： 10人／年
	目標年	令和7年度 ～11年度平均： 12人／年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標 前期浜プランにおいて実施し始めたものだが、各地先で定着しており、目標として設定した2%を達成していることから、本計画においてもその割合を増やすこととし、同程度の増加率を見込むものとして、5年目となる令和11年度を目標年とし4%と設定した。
② 漁村活性化の取組に係る成果目標 過去の新規漁業就業者数は、令和2年度：5人、令和3年度：13人、令和4年度：8人、令和5年度12人、令和6年度：12人（5年累計50人）となっている。市場統合による魚価向上や比較的若い世代で営まれている当地区漁業の魅力を発信することで、毎年度12人の新規漁業就業者の増員（5年累計60人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	共同利用施設の整備による産地市場の統合

水産多面的機能発揮対策事業（国）	浜の清掃・モニタリング
水産基盤整備事業（国・県）	漁港施設の整備・強化・維持
漁港機能増進事業（国・県）	就労環境の改善・安全対策向上
農山漁村地域整備交付金（国・県）	漁港海岸保全施設の整備
海岸保全施設整備事業（国・県）	漁港海岸保全施設の維持
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格等の上昇による影響の緩和措置
漁業近代化資金利子補給金（国、県、市）	漁船、漁具等の近代化
沿岸漁業構造改善事業（市）	漁船装備の近代化
栽培漁業振興対策事業（市）	年間漁獲量の増大
漁港施設災害復旧事業（国）	漁港施設・共同利用施設等の復旧
水産業共同利用施設災害復旧事業（国）	水産業共同利用施設等の復旧